

平成 30 年度第 2 回足立区区民評価委員会 会議録

会 議 名	平成 30 年度第 2 回足立区区民評価委員会
事 務 局	政策経営部政策経営課
開催年月日	平成 30 年 8 月 21 日 (火)
開催時間	午前 9 時 31 分開会 ~ 午前 11 時 40 分開会
開催場所	足立区役所中央館 8 階 特別会議室
出席者	<p>区民評価委員会委員 (17 名)</p> <p>田中隆一会長、石阪督規副会長、遠藤薫委員、沼尾波子委員、藤後悦子委員、笠間美伸委員、金子正委員、瀬田章弘委員、田島のぞみ委員、中島明子委員、長谷川浩一委員、福田大輔委員、藤澤一馬委員、藤本かおり委員、松田郁子委員、三石美鶴委員、村田文雄委員</p> <p>区側出席者</p> <p>政策経営部長、政策経営課長、財政課長、政策経営担当 (2 名)、財政担当 (2 名)</p>
欠席者	なし
会議次第	別紙のとおり
資料	平成 30 年度 (平成 29 年度事業実施分) 足立区区民評価委員会報告書 (案)
その他	

(審議経過)

事務局 (政策経営課長) 皆さん、おはようございます。政策経営課長の絵野沢でございます。

それでは、第2回区民評価委員会を開催させていただきますと思います。

委員の皆様には、6月から8月にかけて大変暑い中、今年特に天気が6月ぐらいから暑かったと思うのですが、評価活動をしていただきまして、まことにありがとうございます。また、分科会の中には現場のほうに視察に行っていた分科会もあるかと聞いております。本当にご苦労をおかけしました。ありがとうございました。

今後は、いよいよ区民評価委員会の報告書の作成ということでフェーズが変わってまいります。本日とまた来週月曜日にお声がけをさせていただいておりますので、引き続き報告書の作成をよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の議事の進行につきましては田中会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

田中会長 改めまして、おはようございます。ここからの司会進行を務めさせていただきます会長の田中隆一でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会を始めたいと思います。

本日は2時間半を予定しておりますので、結構長丁場ですけれども、最後まで円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。

今お話にもありましたけれども、今年は気候が非常に厳しくて、その中、ヒアリング、視察、評価活動ということで、区役所に皆さん足を運んでいただきまして、本当にありがとうございました。

私も今日ここに来る前に報告書の案に目を通させていただいたのですが、本

に皆さんの努力というか尽力が集結されている案だなと思って非常にありがたく、感謝しながら読ませていただきました。

本日の主な議題といたしましては、今紹介にありましたように、区民評価委員会の活動の結果報告と、あと報告書の案を固めていくということでございます。

まず初めに、分科会ごとの評価結果について、各分科会長からご説明いただければと思っております。時間の関係もありますので、10分程度を想定しながら、それで適宜調整しながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。4つの分科会の報告が終わった後に質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初の分科会、ひと分科会で、藤後先生、よろしくお願いいたします。

藤後委員 おはようございます。ひと分科会担当の藤後と申します。

それでは、早速ですが、結果を報告させていただきます。

まず、10ページをご覧ください。ひと分科会の全体の概要がここでわかると思います。ざっと見ていただいて、全体の平均が4.0となりました。昨年度と比較して得点が向上したものが6事業、横ばいが7事業、下降したものが3事業、新しく追加された事業が事業となります。

では、次のページに移ります。

今回、ひと分科会は4つ新しい事業が追加されて、全体で20事業の評価となりました。かなり多くの評価でした。昨年度と比較しまして、平均点はかなりよかったといえますか。その理由としましては、今まで4と5で迷っていて、4にしていたものが4.5にできたということです。

では、具体的にどういう視点で評価をしていったかということですが、もちろん

調書を熟読し、質疑応答等を踏まえて、今回新たに昨年度の他分科会の状況を踏まえまして、視察をさせていただきました。2カ所に視察しております。子育てサロン千住大橋とこども支援センターげんきの2施設に伺うことができ、具体的にその場で何が起きているのか、どんなふうに支援をしているのかというようなお話を聞くことができました。

反映結果、達成状況、方向性の評価の視点ですけれども、もちろん、反映結果に関しましては、昨年度のものがどれくらい反映しているのか、達成状況に関しましては、数値が達成しているのかという点、そして数値そのものの妥当性がどうなのかというようなことも検討しました。また、方向性につきましては、費用対効果、地域資源の活用、関係機関との連携、広報の仕方などさまざまな観点から議論しました。

ただ、ひと分科会は、教育的な事業や、福祉的な事業が多く、手をかけてもなかなか効果が出にくいというような事業の実情があります。ですので、努力しても成果がなかなか数値としてあらわれにくい点に関しましては、重々こちらでも理解しております。ですから、もう少し事業のパラダイム転換ができないかと考えております。要は、行政だけではある程度限界が見えているのではないかとことです。例えば虐待防止等も含めてですね。もっと民間の力を活用して、民間と協働として展開していかないといけないのではないかとというような議論が展開されました。

続いて12ページとなります。

では、具体的にどのような事業の評価が高かったのか、また低かったのかということについてですけれども、高かった評価は昨年度と同じ事業となりました。「あだちスマイル

ママ&エンジェルプロジェクト」です。、こちらは評価5で昨年度表彰対象でありましたけれども、今年度も評価5となっております。

その根拠としましては、チーム全体で動いているということがヒアリングの際に確認できました。すなわち、ヒアリングのときにも、こちらが質疑応答したことに対してどなたかがきちんとメモをして、すぐにお互い確認し合いながら返答してくれる。また、返答の内容も、すぐに具体的にどういうふうな改善ができそうかというアイデアまでいただきました。また、事業内容に関しましては、iPadを使用しながらの訪問事業を行っているのですけれども、昨年度と比較してiPadの内容もかなり改善されております。具体的に言いますと、発達的な支援の側面だけではなくて、経済的な側面であったり、法律的な側面の情報を加味してくださっていました。また科学的根拠に基づくというような視点ですけれども、実態調査をされていて、それに基づいて次の年はどういうふうな改善が必要なのかというようなことも報告してくださっていました。

そのほかに、5ではなかったのですけれども、4.5の評価としましては以下のものです。学力系のものとしましては、「中学校の基礎学力対策」「学習・生活支援の人材配置」等学力面のものとしましては、「おいしい給食の推進」「放課後子ども教室推進事業」「待機児童解消の推進」というように、かなり多くの事業が上がってきております。

一方、14ページですけれども、評価が低かった事業に関しましては、これも残念ながら昨年度と引き続きとなってしまったのですけれども、「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」ということになっております。こちらに関しましては、昨年度の指摘がなかなか

反映されていなかったということが大きな原因となっています。ただ、一方で、かなりご努力もされていまして、電話での働きかけ等はすくなくされておりました。。ただ、そもそも目標設定自体がどうなのか、少な過ぎるのではないかということは昨年度もさんざんお伝えしたのですけれども、それが反映されていないということが大きな根本的な問題だと感じました。。

同じように、評価が低かった2つ「ひとり親家庭総合支援事業」及び「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」に関しましては、新たな事業ですが、目標値の設定に関しまして低過ぎるのではないかというような議論が出ておりますので、課題として挙げさせていただきます。

以上の点を踏まえまして、15 ページ、16 ページとなります。

分科会からの提言としましては、まず1ついめの提言としては、これも昨年度からの引き続きとなりますけれども、事業の目的、目標値の妥当性、評価指標についてです。その中で、今回新たに入れさせていただいた文言は、「担当課を超えた検討を」というところでございます。

これも繰り返しになりますけれども、本当にこの分科会の事業というのは、かなり手を入れても、手を入れてもなかなか数値にあらわれにくい分野です。児童虐待防止であったり、ひとり親家庭支援、不登校支援、待機児童というものに関しましては、本当に職員の方がすごく努力してくださっているということは視察も通して実感しております。しかしながら、先ほどの重複にもなりますけれども、もう行政だけではなかなか難しい。ですので、新しいパラダイムというところを強調させていただきたいと思います。それが1点目。

2点目の検討事項としましては、目標値の妥当性です。これもこちらから提案させていただいていますが、なかなか改善された目標値が上がってこない。ということは、ある課が例えば目標値を設定したときに、ほかの課というか全体のまとめ役が、これでいいのかどうかというような再検討をしていたらいいと思います。。これは提案とさせていただきます。

3つ目は評価指標についてですけれども、評価指標の選定はかなり難しいと思います。何度も何度もアンケートを現場の方をお願いするというのもかなり負担になるということも重々承知しております。だからこそ、その評価指標に関しましては、学識経験者の方も含めて、どの評価指標にすることが効果を端的にあらわすことができるのかというような検討、評価指標そのものの再検討をぜひお願いさせていただきたいと思います。

2つ目の提言になります。「地域資源の活用と地域の人材確保に向けて有効なPRへ」ということです。「ひと」の事業に関しましては、かなり有償ボランティアの方によって成り立っている部分が多いです。足立区の方は本当に貢献してくださっていただいて、地域の方々がいろいろな事業に参加してくださっているのですけれども、特徴としましては、一人の方が多重に活動をされていることや、高齢化による問題が課題として挙がっております。

具体的にどのようなボランティアが現在必要かといいますと、例えば学力向上対策事業、小学校の基礎学力対策の学習支援員であったりとか、そだち指導員、生活指導員、登校サポーター、放課後子ども教室推進事業のスタッフさんなど本当に多くの方が必要となります。ですからこそ、その人材確保に関

しまして、PRも含めて事業の重要性、そして人材確保について、ぜひ今後も検討していただきたいと思います。

具体的に昨年度の指摘を受けて、かなりすばらしいパンフレットをつくってくれております。例えば保育士の人材確保に関しましては、本当にかわいい、保育ってどれくらいすばらしいかというようなパンフレットをつくってくださっています。と同時に、放課後子ども教室さんのほうでもパンフレットをつくってくださっております。

保育士養成に関しましては、養成校、全国にパンフレットを送付して下さっているそうです。ただ、問題点としましては、単に送付してしまっているというところで終わってしまっているのです。例えば本校、未来大学ですけれども、パンフレットは送ってくださっています。ただ、教員まで行き届いていないとか、私たちでさえ、足立区様がどれくらいの支援を保育士の確保に行っているかということ存じ上げていませんでした。ですからこそ、ただパンフレットを送付するだけではなくて、そこでもう一步踏み込んで、どんな事業を展開しているのかというふうに、具体的に大学の広報担当の方に説明をして下さったりするような機会があるといいのではないかとともに思います。

また、一つ一つの事業を言葉で言われてもイメージがつきにくいですので、映像として、例えばこんな事業をしています、こんな事業をしていますというようなことを紹介していただくとありがたいと思いました。

最後になりますけれども、16ページです。「事業間連携のさらなるすすめ」ということについて述べさせていただきたいと思いません。

この事業間の連携につきましても2つに分けられます。1つは行政所管の連携、もう

一つは官民の連携という点です。

行政所管の連携に関しましては、これも3つに細分化されますけれども、1つ目としましては、学校の分野ですね、教育の分野。現在、足立区ではかなり教育現場の支援に力を入れています。それはこちらにも実感させていただきました。学力向上という意味では、例えば具体的に16ページのほうには書いていますけれども、1つの学校の中で特別支援学級があったり特別支援教室があったり、そだち指導の部屋があったり、別室登校の部屋というように、学校の中で個別の支援をする場所が幾つも用意されている状況になっております。これは本当にすばらしいことです。

ただ、その個別支援間の連携がないというような状況を感じました。つまり、不登校として抜き出してしまうと、その不登校の子が裏に発達の課題があったとしても、発達の課題という意味での学力の支援は受けられないというような問題が感じられました。ですので、横の連携ですね、学校内の横の連携があればいいのではないかとということが1点目。

2点目は子育て支援の分野ということで、子育て支援はさまざまな活動をされています。ただ、例えばASMAPで使われていたiPadがASMAP内だけで終わるのではなくて、ほかの例えばサロンでも同じような場所でもiPadが活用できればよいと思います。その他にせっかくASMAPで家庭訪問までして下さっているのも、その際にひとり親家族の支援の情報を伝えたりとかというような形で、ともかく横の連携をすることでもっと事業に発展ができるのではないかとという提案です。

同じような視点から、体験学習の分野でも同じことが言えます。こども未来創造館事業の内容と、教育現場での内容、例えば一つの

例として給食のコンクールがございます。その給食のコンクールの表彰をあえてギャラクシティの隣にあるとんがりキッチンで表彰して、そこで実際につくってみるというようなことをやることで、もっと足立区民のリピーターが増えるのではないかとということが考えられます。

最後です。17ページになりますけれども、行政所管の連携だけではなくて、官民連携もお願いしたいと思います。ワーク・ライフ・バランスの推進事業、ひとり親家庭総合支援事業、養育困難改善事業、自然教室・体験学習事業に関しましては、ともかく足立区のリソースをぜひ生かしていただきたい。民間の力をかりながら、また、民間にどうアプローチをすればいいかということそのもの自体を民間からアイデアをいただきながら、ぜひ連携していくことができたらと思います。

以上、駆け足になりましたけれども、ひと分科会からの報告にて失礼いたします。

田中会長 どうもありがとうございます。

続きまして、くらしと行財政分科会、石阪先生からご報告をよろしくお願いいたします。

石阪委員 くらしと行財政分科会を担当しました石阪です。暑い中、評価委員の皆さん、どうもお疲れさまでした。

まとめさせていただいたのですが、まず18ページをご覧ください。

こちらに数値が並んでいるのですが、新事業が4つあります。評価については、全体評価が4.1が平均になっていますが、去年よりも0.5ポイント減りました。これは先ほどのひと分科会と逆ですね。去年5だったものが4.5、あるいは4だったものが3.5になったものが多かったということで、委員の皆さん、去年は多分甘かったのでしょうか。みんなと

りあえず5にしておきたいなところがあったのですが、今回は刻むことによって逆に評価が高かったものが削られたという反動が出てまいりました。

19ページ、20ページにいていただくと、こちらのほうですが、評価の結果を見ていただくと、反映結果は非常に高かったです。4.5。20ページの一番上のところですが、これは昨年度よりもかなり高くて、一方で達成状況と方向性が4を切ったということです。つまり、一言で言いますと、昨年の評価のときに要求したもの、あるいは要望したものについては各担当が一生涯懸命やっていた。ところが、数字であったりとか今後の方向性、ここが非常に低かった。

これは何を意味しているかということですが、1つは、新しく加わった事業が非常にポイントを下げたということです。つまり、新しく加わったものというのは昨年の達成状況、反映結果がないので。結局、去年からの引き続きのものはよくやっているけれども、新しく加わったところに多くの課題が見られたということ、これが非常に大きかったのではないかと。もう一つは、0.5刻みになったということもあって平均点が落ちたということもあるかもしれませんが、いずれにしても全体0.5～1点ぐらいの減点となっていて、5点をそのまま維持したのは半数になってしまった、3事業になってしまったということです。

その5点を維持したものですけれども、これは20ページに書いてあるとおり、3事業です。しかも、もうこれは足立区の看板事業でありますし、これまで熱心にやってこられた事業を継続ということになります。1つは、ごみ屋敷であったり、不法投棄、放置自転車、これは足立区はよくやっているということですね。これは、特に評価が高かったの

は店舗前の歩道上駐輪の減少です。これはどうということかという、民間の企業の方にも一緒に加わっていただいたりとか、あとは、行政の用意する看板が非常にユニークなものやオリジナルなものが出てきたという、いろいろな工夫が見られたということもあわせて、5点。

2つ目が生活困窮者自立支援事業ですがけれども、こちらは通報に対するガイドラインをつくったりとか、庁内、庁外の連携、こうということも今後期待できるということもあって、生活困窮者、始まって数年たちますけれども、徐々によくなってきているという評価です。

そして、「こころといのちの相談支援事業」、これは主に自殺防止ということですがけれども、7割がまず区の相談に訪れていると。いろいろな情報網を張りめぐらせて、とにかく7割が区につながっているということです。もう一つ非常にユニークだったのが、PCとかスマートフォンで特定ワードを検索すると、この相談窓口がぽっと画面上にあらわれるという非常にユニークな試みを区として取り入れたということもあって、これがさらにつながっていく可能性がある、区につながっていく可能性が高い。そのようなこともあって非常に評価が高かったということになります。つまり、今までの実績に加えてプラスアルファが非常に見られた事業。

一方、評価が低かったもの、これは一応3以下とさせていただきますけれども、2つありました。これは両方とも新しく加わった事業になります。

1つは、ビューティフル・ウィンドウズ運動の中でも「防犯まちづくり推進地区認定事業」。これは非常に我々の評価の中で一番低かった事業になります。抜本的な見直しが必要だという意見が非常に多かった。これは何

かということ、各地区、町会・自治会を中心に、そこに講師ですね、具体的に言うと防犯向けの講師を派遣して研修をし、そこで地域防犯力を高めてもらうという事業ですが、本当に一つ一つの地域でやっていって費用対効果、全部の地域を網羅するのに一体何年かかるんだと。それだけのお金と人をかけてそこまでの効果があるのか。さらに言うと、地域外への広がりは見られるのか、もう少しもっと広く区民を巻き込むような仕掛けや工夫が必要なのではないかという非常に厳しい意見が出ました。

2つ目が「協創推進体制の構築」ですが、これは、「協創」という言葉が非常に多く出てきているのですが、実際事業が始まったばかりになります。ですので、実績がまずほとんどない。それを評価するというのは非常に難しいということですね。さらに、担当部局の方に一生懸命説明いただいたのですが、正直言ってなかなか理解するのが難しいという意見が多かった。一体この「協創」は何するのかという、何のための協創なのというところがわかりにくかった。まずは庁内や職員間で情報共有、理解共有を進めてくださいと。その後、ある意味では具体的な事例をどんどん外に向けて発信していかないと、一生懸命理屈を並べて説明しても、多分「協創」ってわからないですね。ですので、評価自体も今回は非常に低いものになった。ちなみに、担当者の方も低くて構いませんということを書いていましたので、ある意味では、申しわけないけれども今年度は実績がほとんどない、申しわけないということを盛んに言っておられましたから、そういう意味ではいたし方ないということもあったのかもかもしれません。だから、次年度にはかなり期待できるということになります。

そして、21ページ以降ですが、幾つかにま

とめさせていただいたのですけれども、まず1つ、これは新しく加わった事業です。評価対象新事業に対する、最初、期待と不安にしようと思ったのですけれども、不安はやめて、課題とか不安と入れずに、期待を持ってということで入れさせてもらいましたが、特に軒並み新事業、新しく加わった事業というのは非常に厳しい評価になりました。ある程度共通点もあります。

1つは地域包括ケアシステムという事業、それから協創の推進、この2つ。これは新しく加わった事業なのですけれども、これはどちらでも庁内関係部局のみで当然完結するわけではなくて、いろいろな事業者、場合によっては医療と介護とか、NPOと企業と、いろいろなものが絡むわけですから、間に入ってコーディネートしなければいけない。これは実は行政として一番苦手なところでもあるのかもしれません。いろいろなものを絡めて、ある意味では効果をどんどん増やしていくというやり方ですけれども、まずは人材育成の面もそうですが、一つ言えることは、そもそも何のためにこれはくっつけなければいけないのかということが区民の皆さんは理解できていない。例えば医療と介護をくっつけなければいけないのはわかるのですけれども、本当にそれで効果が生まれるのか、今までみたいに医療と介護を別々にやっていたよりも、地域包括にしたほうが本当に効果が出るのかどうか、ここがまだなかなか理解できない。

協創についても一緒です。企業と例えばNPOや行政がくっつくことによって、本当にそれ以上の効果が出るのかというのがなかなか見えてこない。この点を見える化していくということが1つです。

2つ目の、これも新しい事業ですが、データヘルス推進事業。つまり、庁内にあるデー

タを健康増進のために役立てていく、そのためのビッグデータを使おうという事業ですが、これについては1つ懸念されるのは、そもそも何のためにデータを集めるのか。つまり、区民を管理するためではなくて、区民の健康に還元していかなければ、ある意味では管理化ということで行政が単にデータを持つだけではほとんど意味がない。もっとオープンにしていかなければいけない。つまり、その集めたデータをどうやって健康へ還元していくのかという、そのオープンの部分というのが出てこない、区がただデータを持っているだけで、何となく区としては、こうやればいいんだよと。頭でっかちの行政にならないように、適切に健康情報を公開していくということも必要になってくる。これが新しい事業です。

2つ目ですけれども、体感治安という点にちょっと着目しました。実は皆さんもご存じだと思うのですが、29年度は区内の刑法犯の認知件数がワースト1に逆戻りしてしまったということです。簡単に言うと、犯罪発生件数が増えてしまった。これは今まで足立区は毎年1,000件単位で減らしてきた実績があったわけですが、ついにという言い方は変ですが、どんとまたびりになってしまった。今まで足立区というのは、これを劇的に減らしているということをしてPRすることによって、こういった負のイメージを払拭してきたわけですが、正直申し上げて、この1,000件単位で減らすというのは今後かなり厳しい。実際にこれまでのようなペースで低減化させることはかなり難しい。そろそろ限界値に来ているのではないかと。

そういった中で注目したいのが、数へのこだわりはもちろんですけれども、今度はイメージですね。体感治安とか、それから治安のイメージを上昇させる広報戦略というのも

必要になってくるだろう。つまり、足立区は、最近はまだ若い人は余り治安が悪いというイメージを持っていないみたいですが、そういった、住んでみると、意外にもと言ったら怒られますけれども、比較的いいところなんだ、こういうイメージをマスコミやSNSを使ってどんどんPRしていく。そして、最終的には目標値である「体感治安がよい」と回答する人が6割、これを目指して頑張ってもらいたい。数ばかりにこだわっていると、なかなかそれが進まない、足立区だめだよなということになってしまうので、もっと幾つかのバリエーションを持たせるということも必要。

そして、最後ですけれども、これはオリパラにちょっと絡んで加えさせていただくと、実は刑法犯の認知件数、治安のイメージについては、オリパラというのが一つの目標になっています。2020年までにこれだけは目指そうと。せっかくのビッグイベントですから、むしろ足立区もこれに合わせてある程度ほかのいろいろな関連する指標も、せめてオリパラの時期までにこういうことをやっぴこうという数値目標を設定したり。特に美化活動とかですね。

もう一つは、ボランティア等の人材発掘・育成のところで、NPO、それから協創、そして大学連携、こういったところもこういったビッグイベントと絡めるというか、むしろそれをうまく活用することによって、こういった事業をより発展させていく、そういう契機になるのではないかと。ですので、東京全体を巻き込む大きなイベントですから、むしろそういったものとも関連させる、そのような仕掛けが必要なのではないかなということ

以上、10分間です。

田中会長 どうもありがとうございま

た。

続きまして、まちと行財政分科会、遠藤先生、よろしくお願いいたします。

遠藤委員 まちと行財政の遠藤です。よろしくお願いいたします。遅刻しまして申しわけありません。

24 ページからでございます。昨年に比べて新しい事業が空き家、40番になりますが、実質的に47番の就労支援が目指す方向、軸足ががらっと変わりましたので、ほぼ新規事業というような状況です。38番については、従来の2つの事業を統合して1つにしたというような出入りがございました。

25 ページをあけていただきまして、評価結果のところ、下段のほうですが、昨年度の数字が括弧内で、今年度の数字が書き込んでありますが、この傾向は、先ほど石阪先生が説明された、こちらも全く同じです。4.5あるいは3.5という総合評価ができることで、委員の皆さんがどうだったか、今まで5点をつけていたのが4.5点のほうがつけやすかったというのがあったと思うのです。それから、逆に、3点をつけるのは忍びないので4点になっていたものが、3.5点というのは便利だなというか、ということで3.5点プロジェクトが結構多発いたしまして、それから達成状況について下がっているのも、チャレンジの結果達成できなかったような指標もあるとか、いろいろ個性はあるのですが、全くくらしと行財政分科会と同じ状況かなということでございました。

26 ページにまいりますけれども、評価が高かった事業。まず39番の鉄道連続立体交差、竹ノ塚ですが、毎年毎年着実に非常に複雑な工事をこなしながら進めてきて、踏切遮断時間が少しずつ短くなるという具体的な成果になってあらわれてきているのですが、これについては着実に進めて、駅周辺まちづ

くりもついに都市計画決定したとかということでも5点だったのですが、一言加えさせていただくと、非常に複雑な工事なので、現場を見ないとわからないのですね。こちらからお願いして現場を去年も今年も見させていただいて、非常に丁寧な対応をしていただいた。ただ、余り宣伝し過ぎないでちょうだいと事務局から言われていまして、これを言い出すと全てのプロジェクトが、やっぱり現場を見ないとねという対応になってしまうと大変なことになりますので、特にどうしても現場を見せてくださいというわけではないのですが、本当にわかりやすかったということだけ申し添えたいということでございます。

特に、まちづくり部門に関しては、実際に形になったりするものですから、どのようにつくられているのか、毎年毎年1つくらいは交代で見にいったほうがいいのかという、ちょっとまたこれは来年考えなければいけないかなということでございます。

42番、パークイノベーションですが、これは非常にプレゼンテーションが意欲的でわかりやすかったです。今までそれほど高得点を上げてきていなかった、辛口のところがあつたのですけれども、今年はずいに殻を破つたなという成果が上がつたということでございます。

公金収納、非常に成果が上がつてきています。何といつても足立区ですから、いろいろなプロジェクトの中で23番目というのが多いのですけれども、それを脱却する、それを目指す、つまり収納率を最下位から中位まで上げていくと、中位まで上げるというのがそんなに高い目標かという印象を持たれるかもしれませんが、とにかく23区で23番目の区だったのが少しずつ上がつてきているのですね。非常に成果が見えてきている、やっ

ていることが成果につながっている、わかりやすかつたということですよ。

それから、接客力の向上と、次の27ページ、人材育成ですが、これもプレゼンテーションの中で意欲が伝わつて、やつておられる成果が数字になつてあらわれたり、本当に区民評価上は高い点数をつけなきゃなという、本当に意欲を感じたということでございます。

低かつた事業ですが、3.5点が多発したというのはここにあらわれております。3点というのはなくて3.5点という事業をここに列挙したということですよ。

40番と47番、先ほど申しました、実質的に新規事業。「空き家の利活用促進事業」は、実態として活動できた期間が数カ月だけだつて、成果が上がるような段階ではなかつたということでございます。ただ、本当にこれから期待できるなという、特に空き家利活用促進事業ですね、来年あたりから具体的な形になつてあらわれるということでございます。

それから、緑の普及啓発事業、これがここに出てきたのは意外だつたのですが、活動は非常にすばらしいのです。いろいろなことをやつておられて、緑をとにかく普及させると。問題は成果指標のほうなのです。これは2つ成果指標をとつて世論調査に委ねているのです。問題は、普及啓発をする区民の方々は、緑に意識の高い、まだまだごくごく一部の区民さんなのでしょうけれども、世論調査となると、全員の中の統計的な抽出という、そちらが対象になるわけですよ。だから、非常に間があつています。間接的な成果指標。だから、実際に普及啓発をしたことの結果がダイレクトに出てこない、その時々世論調査でぶれたりするということ結果でございます。

これをあえて指標を変えるかということ、世

論調査は究極の成果指標ですので、あるいは区政の中で部門をまたいでフィードバック、まさにPDCAサイクルの一環を担っているわけですし、これはどうしても成果指標としては貴重でございますので。そうすると、いかに直接普及啓発している区民さんと世論調査、統計的な区民さんとの間をどういうふうにつなげていくか、ここが課題になっている。それが後の提言のところにも少し出てきていますので、これは非常に活動はすばらしいので、辛口だったことが残念ですが、考えさせられるところがございます。

それから、低かったものでは商店街です。これはとにかく商店街の活性化、賑わいということに対してやれることの手段が限られているものですから、どうしても毎年毎年ここにあらわれてくるということになっていると思うのですが、全国的に従来型の商店街というのはどこも人は減っているわけで、それを何とかしようといってもなかなか難しいところがあるということですが、これはちょっと表題が変わりまして、商店街の賑わいということではなくて、地域商店の魅力向上。つまり、絶対数としての人の賑わいばかりを求めるのではなく、とにかく意味のあるお店を少しでもたくさんつくっていきこうよと、それが地域にとって意味がある、それを何とか指標ができないかなという、その心が表題にあらわれています。来年から期待したいなと思っています。

提言でございますが、3つございまして、パークイノベーションのところでも少し触れましたけれども、どのプロジェクトもプレゼンテーションがだんだん毎年うまくなっているというか、積極的になってきて、何を伝えなければいけないのか、非常にポイントについて、非常にいい傾向にある。その中でも特にプレゼンテーションがさらに良好とい

うか意欲的なものが、どうしても結果評価が高いという傾向があります。これは何かというと、プレゼンテーションがよければ評価が高いということをお願いしたいわけではなくて、そうではなくて、そこにこそPDCAサイクルがあって、その反映がされて、それで頑張っ、だから聞いてくださいということになっているのかなということでございます。提言内容としてはちょっと抽象的なのですけれども、その傾向と実態だけはお伝えしたかったなということでございます。

29ページ、連携ですけれども、私はこの分科会は5年目ですけれども、毎年毎年このことは書いております。連携ができていないということではなくて、連携の意識はいろいろな部署の方々は持ってきているし、少しでもという感じはしております。ただ、常にそれにはゴールがないですね、連携ということに関して、部門間の連携。これができるならあそことも一緒になって考えてみたらとか。今回は、この連携に関しては、空き家の利活用。このくだりの3段落目にありますが、空き家の利活用。これそのものを新規プロジェクトにしたということで1つ出てきているわけですが、実は商店街も、あるいは創業支援ですね。空き家は家賃が安いものですから、創業支援の場としてはうってつけではないかというようなことも含めてですが、いろいろな部門が連携できそうだということで、連携という課題については常に新しい分野が広がるなということでございます。あるいは従来からの防災の部門、これはいろいろなところでもまたがるものですから、これもさらに連携を強めてくださいということでございます。

3番目。町会・自治会への周知だけではなくてという意味です。町会・自治会以外への周知が大事ですと。これが先ほどの緑の普及

のところでは申し上げた、直接頑張って普及活動をしたその成果を区民さん一般の世論にするまでにはどうすればいいのかということを考えていかなければいけないのではないかと。それには町会・自治会みたいな組織があるところはまだしも、ないところをどうするかということですよということに。これは去年も提言させていただいているのですが、今年も入れてあります。

今回特に私ども、委員の中に三石先生、学校の大先生がおられまして、校長先生。ですから、学校というところのいろいろな情報の伝達とかということの威力というのを常にこちらから伝えていただいたのですけれども、そういったところも活用しながらというか、そことも連携しながらというのが中段の段落に書いてあることでございますが、こういうことを入れつつ、またP D C Aサイクルを回してどんどん工夫を重ねていったらどうでしょうかということがこの最後の提言でございます。

以上でございます。

田中会長 どうもありがとうございます。

それでは、最後になりましたが、一般事務事業見直し分科会の沼尾先生、よろしく願いいたします。

沼尾委員 それでは、一般事務事業見直し分科会の検討結果について報告させていただきます。

この間、財政課の皆様には本当にいろいろご対応いただきまして、ありがとうございました。分科会委員の皆さんも暑い中ありがとうございました。何かありましたら補っていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

145ページをご覧ください。既に皆様ご承知のとおり、一般事務事業につきましては毎

年毎年全事業の中から庁内評価を行い、庁内評価でヒアリング対象とされたものの中から執行率が低いなどの課題があるとされたものを抽出しております。その中で今年度は11事業について区民評価を行ったものでございます。

今年度特筆すべき点としては、ちょうど区のほうで3年に1度の区が交付している補助金・助成金の見直しが行われた年だったので、補助金の視点から抽出されたものが比較的多いというところがございます。

事業それぞれいろいろあるのですけれども、細かく説明すると長くなるので、適宜紹介していきたいと思いますが、145ページにある11事業となっております。

150ページに評価結果の表が載っておりまして、この評価の基準も一般事務事業については重プロとは異なるA B C評価なのですが、Bというのがおおむね妥当ということで、一つの基準になっておりまして、それよりも上であればプラスの評価で、課題があるとされればB - とかC。そういう形で見ていただければと思います。

まず、事業の必要性についてですけれども、これが非常に難しかったのは、この一般事務事業評価は、事業全体の評価をするというよりも、事業全体の中から特定の部分だけを抽出して、1つの事業だけを抜き出して評価するといったところがございます。そうなりますと、当該事業全体の趣旨としては理解できるのだけれども、その中の個別のあるプロジェクトについて、そのプロジェクト自体の意義をどう問うのかとか、そのプロジェクト自体は意味があるかもしれないけれども、そのやり方でこの事業をやっているのはどうなのかということの必要性を判断するのが非常に難しい面がありました。

次に、事業手法の妥当性というところで

けれども、これにつきましても、例えば、法令遵守という点できちんとしているかということ以外にも、民間委託などの適切な手法がとられているかですとか、サービス水準自体が妥当な水準かとか、事業手法ということに関してかなりいろいろな指標があって、そのあたりについても議論をしながら適宜適応していったというところがございます。

そういったことも含めまして、個別に特徴的なところをご紹介していきたいと思えます。

まず、事業の5番目にある障がい者外出支援事業についてです。これは実際に現地の視察もさせていただいたのですが、障がい者が利用する三輪自転車をカスタムメイドでオンリーワンでつくるということで、1台50万円ぐらいする自転車なのですけれども、これに対する補助を1台につき8万円ていど行っているというもので、ほぼ2年にお1人ぐらいの申請しかないこの補助金をどうするかということが議論になりました。現地の自転車メーカーでお話を伺いましたが、これは区内の製造業者で、足立区のものづくりを支える一つの企業さんでした。ただ、非常に意義はあるのだけれども、そもそも今はもうシニアカーとか電動車椅子がある中で、自転車について、障がい者に対してカスタムメイドの製品について補助をするということ自体は必要ないのではないかという意見と、それに対して、障がい者が自分の身体を使ってその人のハンディキャップに合った形で自転車を使えるということで自立を促すのであれば、そこまでを助成するという考え方を区で持っておくというシビルミニマムの考え方もあるのではないかとこのところで、委員の間で議論が両論出まして、結局そこは両論併記という形で記載しております。

もう一つ非常に議論になったのが、8番目

の交通安全の普及啓発事業です。これは交通安全協会が区内に4つあるのですけれども、各団体に100万円ずつ補助金を出して交通安全運動を推進しているというものなのですけれども、これが妥当かどうかというところが議論になりました。

交通安全運動自体は必要なもので、地域ぐるみでみんなで考えていくことは必要なのですけれども、そもそもその安全協会に対して100万円出すということで、そういう活動に対して支援をしていくということの妥当性をどう考えればいいのかというところで、これも賛否両論あったところがございます。

という意味では、その交通安全運動自体の意義は認めるけれども、協会に対する補助金というのは事業手法として妥当かというところで、課題があるのではないかとこのところで、厳しい評価になっています。

大きな課題として出てきたのが以上の2つなのですけれども、そのほか細かいところはいろいろあるのですが、それも含めて全体の評価結果のほうの149ページにいきいたいと思います。

全体を通じて次の3点を指摘したいということで整理をしました。

まず、補助金に係る実態把握と見直しということで、先ほど申したとおり、今回、補助金にかかわる事業が多目に出てきたのですけれども、それぞれの担当課のほうでは、補助金の補助の交付要件を見ながら、とにかく適正に正確に対応するというところに皆さん注力しておられる。それは非常に伝わってきたのですけれども、ただ、それを適正に、正確に交付するということが自体が目的化してしまって、その補助金を出した後の成果や結果、効果というところについての検証が不十分ではないか。現在の補助要件でいいのか、ですとか、この補助金自体の使い勝手はいい

のかどうかといったところの検証が必ずしも行われていないというものもございました。

1つ例を挙げますと、環境計画推進事業ということで環境基金に対する助成というのを行っていて、これは区内の足立区の高環境ですね、高い環境価値というのを高めるために連携をするというところで、大学などを初めとして区内のいろいろな高環境のために活動しているところに助成金額最高 1000 万円まで出すものなのですけれども、当初足立区が大学を誘致したときに、大学と連携して何かやっていくことに対して助成をしようという副次的な意味も期待されてこの事業があったのですが、実際には年度が始まってから審査があって、交付金が使えるようになるのが7月で、3月には報告書をまとめなければいけないということで、大学の側でも非常にこれは基金として使うことも難しい。かつ、民間の方たちも、そんな 1000 万円もらってもねというようなことで、なかなか使い勝手がいいとは言えずに、申請件数がどんどん減ってきているといったものもあったということです。

これも見直しをかけていかれるということではあったのですけれども、このように、一旦制度ができると、それを粛々とやってはいかれるのですけれども、その補助自体が持っている意義だとか使い勝手というものも考えた上で補助制度というものを見直していただきたいというのがここで述べている1点目でございます。

2点目としては、協創という視点です。この話は過去にも委員会で議論されていることなのですけれども、地域づくりの担い手として行政と住民が一体としてやっていこうということになっているわけですし、実際にヒアリングの中ではさまざまな担当課で、そ

れぞれの事務事業の内容に応じて、地域に入って地域の住民の方の声を聞いたり、ニーズに合った暮らしの安心・安全を確保したりとか、さまざまな工夫をされているということが伝わってくるような、そういうお話もいただきました。ただ、他方で、やはり検討が必要かなというようなところもありました。例えば従来型ともいえる町内会・自治会に対してはアプローチしているのだけれども、それで終わってしまっているというものもありました。そういうところを考えると、今後、事務事業を推進するに当たってどのような連携が考えられるのかということを検討していくことが必要ではないかというのが2点目でございます。

3点目ですけれども、今回各課の方から非常に丁寧にご説明をいただき、資料を用意していただいたのですけれども、それがそれぞれの部署の中だけでとどまっていた、業務の進め方や、改善策についてのノウハウがなかなか庁内で共有されていないのではないかという話が出ました。

先ほど他の分科会で職員研修とかについて非常に高い評価が出ていたということなので、別途取り組みをされているということもあるのだろうと思うのですけれども、こうした区民にわかりやすく事務事業の内容を伝えるとか、いろいろ区民の方たちと何かやる上でうまくコミュニケーションがとれないよねとか、なかなか悩みもあるよねみたいなことを学び合ったり、行政職員としての思いを共有し合ったりしていくというような場というものをもう少し庁内でつくっていくようなことがあってもいいのではないかという話が出たところでございます。

非常に雑駁ですけれども、これが総括意見です。最後に 151 ページと 152 ページのところ、全体のそれぞれの評価項目に応じてど

ういう議論があったのかということをござつくり紹介しているのですけれども、あと何かこれは言っておいたほうがいいのかということはあるですか。この事業は言っておいたほうがいいのかということはあるですか。

今ちょっと委員の顔を見て思い出しましたけれども、4番目のものづくり支援事業ですね、見本市に出展助成をしているというのがあって、これは区内の企業さんが見本市に行くときに、国内・海外で出展の助成金を出しているものなのですけれども、これは数年前の評価で見直しというのが指摘されているのですが、それがほとんど改善されたようには見えなかったというところもあって、ぜひそのあたりも工夫して行ってほしいなというところも意見としては出たところがございます。

あと、本当に個別に言っていくと、こんな事業まで区はやっているのかということで驚きの連続ではあったのですけれども、何かありましたら、ご質問、コメントをいただければと思います。

ありがとうございます。

田中会長 どうもありがとうございます。

今4つの分科会から評価結果のご報告がありまして、今年度は評価指標を大幅に変えたというのがありまして、全体評価のところでは0.5刻みというのができるようになった。これは昨年度の我々からの要望を反映していただいた結果ということで、非常に喜ばしいことだと思います。

あともう一つは、重点プロジェクトの3分科会に関しましては、いわゆる昨年度までは基準点4というのがあったのですけれども、それを今年ではあえて外して、その数字の説明に書いてあるところから純粹に評価をするということで、そういった意味で、昨年度と

比べると若干変動のあったような事業というのが見られたわけなのですけれども、そうはいつでも継続性ということはある程度担保されていたのではないかと、今回の評価を見て思いました。

あと、一般事務事業のほうも、今年度は補助金の見直しの年度だったということで、補助金に関するお話が非常に多かったわけなのですけれども、それも昨年度との若干の違いということで、特徴的だったのではないかと思います。

それでは、お待たせいたしました。今の各分科会の報告に関しまして、皆様からご意見、ご質問等がございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

金子委員 私はくらしを担当しました。そして、ただいま石阪先生から、体感治安をもっと上げられるのではないかとのお話がありました。

足立区は非常に自転車泥棒が多いんですよね。極端な話、自転車1台とるのも最大の殺人事件も同じ件数に、刑事事件になるとすると、自転車の多い足立区は非常に不利になると思うのですが、そういったことに関して、ほかの区と同じような指標でやらないといけないのでしょうか。あるいは、発信の仕方に工夫ができるんじゃないかと思うんですが。

田中会長 これにつきましては、では笠間委員、よろしくお願ひします。

笠間委員 昨年、私は区長のほうにその辺をちょっと問い合わせまして、そうすると、その指標については、警察署のほうからの数字でしか評価ができないということで言われましたので、自転車1台の窃盗でも殺人窃盗でも1件は1件という形でおっしゃっていました。

田中会長 ありがとうございます。なかなか

か難しいですね。

ほかはいかがでしょうか。

石阪委員 まさに今のお話はそうで、足立区は今までほかの区が驚くくらい劇的に減らしてきたんですね。これは自転車窃盗とか比較的軽微 軽微と言ったらいけないけれども、軽いものを大幅に減らしてきたという特徴があるので、ある程度僕は行き着くところまで行き着いている感がある。これ以上例えば自転車泥棒を大幅に減らすというのはなかなか難しい。そうなったときに、別の指標がもしないとすると、使える指標というと体感指標、つまり足立区の区民や区外の人が足立区をどれくらい治安がいいと思っているかどうか、このデータというのは非常に大事だと思うんです。ここを払拭するのが意外に難しい。足立区のこれまでのイメージというのが非常に、凶悪犯罪も含めて犯罪が多いというイメージが定着しているので、ここをどうやって払拭していくのかというのが一つ課題になるだろう。そうなったときに、やはりマスコミとか、いまだにタレントさんなんか足立区をネタに怖いとか危険だと言っている方もいるような状況の中で、ではどうやって広報していくのか。

実は足立区はいろいろな取り組みをされているので、その辺をうまくPRしていくということが、今回の数の問題から今度は質を求めて、事業も一歩踏み込んでみてはどうかという提案をさせていただいたということです。数ももちろん大事なんですけどもね。ワースト1の脱却というのはもちろんミッションになっていると思うんですけども。そういう意味ではデータを、本当はもっと細かく、いろいろ細かく分かれて、いや自転車が多いんじゃないか、実は凶悪犯罪は少ないよというデータがあればいいんですけども、なかなかそれはできない。そういう中で

こういう提案をさせていただいた。

金子委員 何か数字というハードなものが出ちゃうと、それが強力なインパクトがあると思うんです。ですから、もっとソフトな発信方法といいますか、そういうのが工夫されると足立区のイメージは大分変わるんじゃないかと思います。

田中会長 それでは、勝田政策経営部長、よろしくお願いします。

事務局(政策経営部長) すみません、挨拶が遅れましたけれども、6月23日付で総務部長から政策経営部長になりました勝田と申します。よろしくお願いいたします。

今、金子委員がおっしゃったこと、まさにきのう総務委員会で委員から同じような発言がありまして、昨年ワースト1に返り咲いたという表現はよろしくないのですが、なってしまうと、今現在、この7月、8月現在は約6位ということで、昨年末に何とかワースト1を脱却しようとした取り組みの効果が年末年初、当初に出て、今何とか6位ぐらいで推移をしている。

確かに足立区は昨年ワースト1になったのですが、それでもピーク時よりは6割認知件数を減らしているんですね。それでもやはりワースト1になってしまうということは、金子委員がおっしゃるとおり、数字にどこまでこだわるのかというところがあるのですけれども、ただ、ワースト1になった段階でいきなり人口比率とか面積とかで割り返すと、かなり足立区は低いほうにいくんですね。凶悪犯罪率も低いので。ただ、そういったところで、数字のマジックで足立区の治安が悪くないですよと訴えるよりは、まず実数を極限まで減らして、その後新しい指標で、足立区の治安のよさというのを体感治安とかいろいろなものでPRしていくべきだということで、きのう所管の危機管理部長は、

今6位まで落ちているところなので、もうしばらくといった部分で、今、自転車に鍵をかける条例とかもいろいろつくっていますので、まずは総数を減らして、それから次の段階に踏み込んでいこうという考え方で取り組んでいる状況でございます。

金子委員 6位というのは、下から6位ですか。

事務局(政策経営部長) ワースト6位とは言わないですけれども、悪いほうから6番目です。認知件数でいきますと、余り6位で威張るなという話もあるのですが、昨年1位だったものが今6位。ただ、足立区も去年も大分件数を減らした上でまたワースト1になっているので、足立区の取り組みを見て各区、23区ほかの区がいろいろな取り組みを始めておりまして、足立区がやったことをまねたりだとか、ほかの区で独自の取り組みをしたりだとか、足立区としても今取り組みを目いっぱいやっているの、これ以上なかなか新しい、これをやれば成果があるんじゃないかというのを思いつかないので、数字がある程度底を打つと次、委員のおっしゃるように、体感治安だとかいろいろなものでPRをしていかなければいけないのかなと認識している状況です。

金子委員 ありがとうございます。

田中会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

笠間委員 まちと行財政を担当しております笠間ですが、先ほどの一般事務事業の件で、要するにものづくりの支援事業に補助金が出ているということをお伺いしまして、実はまちと行財政の中で販路拡大支援事業という形で、同じくものづくりの区内産業をどのようにしたらいいかということで一応評価させていただいたのですが、その中で助成金が出ているとか一言もなく、例えば晴海

のほうに専念すると。では舎人のほうで専念したらいかがですかとかいった場合、いや、そこまでは考えていないとか。要するに上限が決まっているみたいな形で、私としては個人的には印象はよくなかったんですね。足立区の製品をせっかく外にアピールするに当たって、なぜそういうところの展示会を渋るのか。そのかわり助成金が何で出ているのか。何か私はどちらを信じていいのかわからなくて、ではどのくらいの費用が区のほうから出て事業費としてなっているのかとかいうのがちょっとわからなくなったというのを今回の事業を見まして感じました。

その辺で、もしよろしければ私の気持ちを払拭できるような形があればと思ひまして、よろしくをお願いします。

田中会長 どうもありがとうございます。

ものづくりの支援事業に関して区として支援をしているのだけれども、その辺の広がりというところにみずから限界を設定しているような印象があるというようなお考えだということですね。それに関して、沼尾先生、いかがでしょうか。

沼尾委員 では、先にコメントを申し上げると、一般事務事業が非常に難しいのは、トータルな施策全体が見えないまま特定の事業のところだけピンポイントでこの事業自体をこのミッションにしたらと評価してくれとなっているので、その全体のところが見えていなくて。

実はものづくりのところもそうなのですが、もう一方で、防災という意味でのさっきの感震ブレーカーのところも重プロとかなり評価が分かれたなという印象を持ちながらお話を聞いたところなのですが、ものづくりに関して言うと、161ページのところで個別の評価が入っているのですが、これが今手元に資料がないので申しわけないの

ですが、見本市に出展する場合に助成金を出すという仕組みになっていて、昨年度までは無制限でした。今年度から上限3回までということで、国内と海外の見本市に出展する場合に区のほうで助成を行っているということだったんだそうです。

そうすると、特定の企業さんが10回ぐらい行っている反面で、年度途中で予算が終わっちゃうともう頭打ちになるので、例えば1月、2月に見本市に出たいと思っても出られないというようなことがあったりして、その辺も含めて上限3回までに制度を変えたというご説明はいただいていたのですが、ただ、見本市で出すことでの効果がどうだったのかとか、助成金を出した後の区の事業のPRというのがどうだったのかということまでの把握が不十分なんじゃないかということで、委員の方からはBないしはB-評価が出たというようなところでした。

田中会長 どうもありがとうございます。
田島委員 田島と申します。

このヒアリングを受けた感想としては、ものづくり支援というか、見本市助成に関して区とか都とかほかのところがどのような助成を行っているんですかと聞かせていただいたところ、足立区としてはちょっとわかりかねるというか、わからないという衝撃的なことを聞いてしまって、すごく驚きを隠せなかったというか、びっくりした次第だったんです。

あと、海外の見本市の助成も行っているという話を聞いたんですけども、では足立区の企業が海外にどれくらいの商品を輸出しているんですかと伺ったときに、そこはフォローしていないと言われたので、足立区の商品を海外にどれだけ輸出しているということも区のPRというかイメージアップ

につながると思うので、そういったところもちゃんと把握していただけたらなと感じた次第でした。

田中会長 どうもありがとうございます。

一般事務事業の評価の主な視点としては、事業の効率性とか必要性というところに視点があるのですが、事業自体の有効性ということも評価の視点に入っていますので、有効性というのは、やったことがきちんと効果が出ているかというところを見ていかなければいけない。それに関して、先ほど沼尾先生がおっしゃったみたいに、全体の中から一部分を切り取って見ているというところが少し難しくしているところなのかなと思うのです。

重点プロジェクトのほうは基本的に効果ということに非常に重きを置いて評価されるわけですが、一般事務事業はそのところよりも少し事業の効率性、そういう意味で粛々とやるということを見ているわけですが、それだけではやはりだめだろうというのが先ほどの沼尾先生からのお話でもあったと思いますので、それは今後もう少し考えて、一般事務事業における有効性というものもきちんと議論していく必要があるのかなと思います。

事務局(財政課長) 貴重なご意見をありがとうございます。

今、沼尾先生からも田中会長からもお話がありましたように、どうしても一般事務事業は取り出しになってしまうので、ただ、そうであっても、ヒアリングの場で全体の必要性ですとか有効性、PRも含めて全体のお話も少し差し上げないといけないのかなと、私も今ご意見を聞いていて思いました。こういったご意見があったということは所管のほうにもきちんと申し伝えて、もう少し一般事務事業、取り出しであっても、その辺の全体の

中のこの部分だというご説明ができるように、そのように工夫をさせていただきたいなと思います。

田中会長 ぜひよろしくお願ひいたします。

ほかはいかがでしょうか。

長谷川委員 一般事務事業を担当しました長谷川でございます。

先ほど沼尾先生のほうからも分科会の総括意見でご報告がありましたけれども、2番目に「区民との協創に向けた事務事業の実施について」ということで、課題と、しっかりと区民の思いを把握するというところまで3番目には想定して、まずは庁内での共有、こういうお話をさせていただいたのですけれども。

先ほどの田島委員じゃないですけれども、非常に大きなショックを受けたのは、くらし分科会の21ページで50の「協創推進体制の構築」ということについての評価が低かった事業についてのコメントが出ているのですが、「スタートの遅れは否めず」という説明ではとても私はこの事業は理解できない。というのは、これは私を初め石阪先生等が平成28年に基本構想をみんなで議論したときに「協創」という名前ができて、平成29年度から庁内でいろいろ議論がされて協働から協創へと変わってきている割には、いまだに「スタートの遅れ」という言葉で庁内で語られるということに対して非常に課題があるし、これについては本気で課題に取り組む、それから今、企業でもたしか経団連の会長さんが新しくなって、その経団連の会長さんは「協創」ということを数年前からずっと言い続けて、あっという間に幾つかの企業の中では協創ということをしっかりとやっているという状況で事例も出ていますけれども、そういうことに比べたら足立区としての協創

をいち早く日本の中で使い始めたにもかかわらずこういう状況というのがショックを受ける、こういう感じがしますので、しっかり取り組みをしていただきたいという感じがしております。よろしくお願ひいたします。

田中会長 どうもありがとうございます。

協創のプラットフォームをつくるというのは本当に基本構想の中でも非常に重要な論点として上がっているわけですがけれども、それが今回の評価ではまだ余り進捗が思わしくないということだったので、それにつきまして、どうでしょう、事務局のほうから何かございますでしょうか。

事務局(政策経営課長) 政策経営課長の絵野沢と申します。貴重なご意見どうもありがとうございます。

協創については、私、所管のところの部署になっておりまして、「協働」という部分については皆さんご理解いただいているかなと。区とさまざまな活動団体が一緒に活動していくというようなものが「協働」という意味合いで、それはかなり進化した状態で、今区が想定している「協創」というのは、区が特にかかわらなくても、さまざまな課題に対して団体の皆さんが緩やかにつながるというような、ちょっと表現としては漠としたような表現のものを「協創」という形で捉えているという考えに基づいています。

そう考えると、極論を言うと、区が全く何もなくても、ある行政課題が地域の皆さん、あるいはその課題に対する活動する皆さんが解決していただいているというのが究極の協創というフェーズなのかなと思っています。ですので、協働がここから協創になったよというのが実は非常に表現がしづらくて、わかりづらい。我々もなかなかこの時点から協創だよということがいづらいつい部分もあって、まだちょっと

手探りの状態というのが正直なところであり
ます。

先日、本当に申しわけないですが、やっと
職員向けの手引きというのが完成しまして、
それが今月から職員に配付して、こういった
形で協創に次のステップに展開していこう
というような動きに入っているというよう
なフェーズでありまして、委員の皆様のご指
摘のとおり、少なくとも着実に協創の形が整
えられるような取り組みに発展させていき
たいと考えているところでございます。

田中会長 ぜひよろしくお願いいたしま
す。

では、それに関しまして石阪先生のほうか
ら。

石阪委員 僕も手引きのことは存じ上げ
ていて、恐らくですけれども、多分なかな
か区長のオーケーが出なかったんじゃないか
なという気がするんです。担当課を立ち上げ
てかなり早くからいろいろ準備されていた
プロセスは僕も知っているのですが、ある程
度こういう形でいこうというようなゴーが、
恐らく職員の皆さんは余り言わないけれど
も、多分そういうところもあったと思うん
です。だから、まずはこれでようやくガイ
ドラインがある程度庁内で共有できるところ
までは来ましたので、恐らく区の中で「協創」
を説明してくれと言われてもまだ、職員の皆
さんは今ぱっと僕を見ましたが、厳しいです
ね。多分、協創ってまだ知らない段階です
ので。今おっしゃっていただいたとおり、区
の職員が場合によっては一歩引いてコーディネ
ーター役になるというのが、なかなか職員の
今までのプロセスとはちょっと違う支援
の仕方をしなきゃいけないということで、ま
ずはそこをちょっと勉強していただくとい
うことが1。

それから、なるべく早くに具体的な取り組

みですね。もう幾つかあると伺っていますの
で、2つでも3つでも構いませんけれども、
これが実は足立区でいう協創の取り組みな
んだというのを早く区民の皆さんの前にお
示しするという。それをいろいろな広報
媒体を通じて紹介していくということと並
行してやっていかないと多分なかなか難し
い。

具体的に言うと、評価って恐らく本当はそ
れからなのかなと。だから、そういう意味で
は、今年度評価をしましたけれども、昨年度
の実績というのはほぼない状態で、評価委員
の皆さんも非常に困惑していた面もありま
すので、恐らく次年度、ではどういった評価
をするのかということに我々も注目して
いる、そういう段階だと思います。

田中会長 どうもありがとうございます
た。

それでは、ほかに何かございますでしょ
うか。

瀬田委員 委員の瀬田です。

先ほどのものづくり支援事業ですけれど
も、私は工業会連合会の立場から一言補足さ
せていただきますと、今、足立区というのは
東京都内で大田区に次いで2番目に工場が
多い土地なんですね。そういったことを区民
の皆さんはなかなかご存じいただけない
んですが、一方で、その中で見本市になぜ出展
するかということですから、その企業の
ほとんどが大手企業との取引、B to Bの取
引が中心になっています。そういった方々に
自社の製品やサービスを認知していただく
のは、見本市に出るとというのが一番近道とい
うことなんですね。

各企業は見本市に出るのですが、これはビ
ッグサイトなんかでやる場合は大体50万円
とか100万円かかってしまうと。なかなか小
さい会社では難しいということで、こうい

助成金があるというのは非常にありがたい状況になっております。隣の荒川区はもっと手厚かったり、スムーズに出していただけるというような状況もありますので、またそういったことはご理解いただきたいなと思います。

ただ、一方で、我々としても申し上げているのは、K P Iのとり方。見本市に出た会社がその後どのような業績、収益改善につながったのかというのをしっかり捉えて、いつまでもただ支援するんじゃなくて、自社のことは自社で完結するという意気込みを持って、それを行政が支援するというのが筋だろうということで、K P Iのとり方をもう一度しっかりしないと、ただと区のお金を使わせていただくだけのことになるのではないかなという感じがいたします。

もう1点、先ほどの協創の件ですけれども、石阪先生ともよくお話ししましたが、これは行政主導でやるのは非常に難しいプロジェクトで、私も協創プロジェクトを幾つか今やっていますけれども、やはり民間主導で、要するに民間の課題と地域の課題と行政の課題がかぶるところというのが結構ありまして、それをいかに解決していこうかということが近道だと思うのですが、民間の方々の積極的な参加がないと難しい。実際我々がやると、行政の方々がさまざまな支援をしてくださって、ああ、こんなふうにかしてくださるんだなというのを非常にありがたく感じるのが現実ですので、ぜひ民間の地域のキーマンの方々ですね、そういったプロジェクトをやるキーマンの方々をさまざまな形で接触させるようなプラットフォームづくりを積極的に進めていただきたいなと。それが近道なのではないかなと、個人的にはそう感じております。

田中会長 どうもありがとうございます

た。

今のお話で出てきましたK P IというのはKey Performance Indexのことで、見本市に出展することによって、その後例えば売り上げが増えたとか、輸出するようになったとか、そういった指標をしっかりと見ていって、その効果というのを検証するべきなんじゃないのかという、先ほどの沼尾先生のお話と通じるところでございます。

あと、協創に関して、民間というのは、民間企業に限定するということですか。それとも、もっと広くということですか。

瀬田委員 企業だけではなくてN P Oとか大学とかもそうだと思いますし、学生さんもそうだと思います。さまざまな地域のステークホルダー全部だと思います。

田中会長 どうもありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もしまた何かあれば後ほど言っていたいても構いませんので、質疑応答はとりあえずここで一度締めさせていただきます。次の次第に移りたいと思います。

次は、今年度の足立区区民評価委員会報告書についてでございます。

まずは重点評価プロジェクト評価について、事務局から報告書(案)についての説明をよろしく願いいたします。

事務局(政策経営担当係長) 政策経営課、日森です。私から、報告書(案)の全体の構成と重点プロジェクトの総括的な評価の部分について、簡単ではございますが、ご説明させていただきます。

報告書(案)の冒頭に戻りますけれども、めくっていただきますと、「報告にあたって」の欄がございます。こちらは後ほど田中会長からご説明をいただきますけれども、本日の会議を経て、会長に報告書として冒頭の挨拶

をまとめていただく内容になっております。第3回でお示しいただくこととなりますので、その回を待ちたいと思います。

次の概要図については、昨年度と同じ仕様で今年度用に作成いたしております。

目次を挟みまして、「足立区区民評価委員会の概要」というページになります。1ページから始まります。説明が後になってしまいましたけれども、ページについては完成版に合わせた仮の付番をさせていただいております。冊子となる報告書では、重点プロジェクト事業や一般事務事業の個別の調書も入ってくるようになりますので、ページが飛んでいるところもありますけれども、ご了承いただきたいと思います。また、区民評価委員会の性格といたしまして、経年の変化をPDCAで見ていくという視点を大事にしておりますので、この報告書についてもなるべく前年度との比較ができるような構成をしております。

では、冒頭1ページ目からとなります。

ここは「足立区区民評価委員会の概要」として、足立区区民評価委員会の役割・構成、2ページの「評価活動の経過」というところを、活動の経過を含めて書かせていただいております。

3ページに入ります。第3章「行政評価の概要」になりますけれども、足立区の行政評価全般の説明をさせていただいております。重点プロジェクト事業の評価と一般事務事業の評価について、改めてその視点の違いと評価体制について記載させていただいております。

5ページからが「重点プロジェクト事業の評価結果」、今年度の実績結果となっておりますけれども、まず第1章「評価の概要」というところで対象・視点について説明させていただきます。

ご承知のとおり、今年度から評価方法の一部改善を図っております関係で、5ページ右下の評価の表示についても変更いたしました。今までは顔のマークが入っていたのですが、0.5刻みになりましたので、ここから数字とマークの表示に変えております。

改善の説明については6ページ、第2章「平成30年度の実績結果」の冒頭において、(1)として「昨年度からの変更」という欄を丸々入れまして、2点、全体評価の細分化、基準点の廃止を挙げさせていただいております。

その下、昨年度との比較という意味で、主に数字にてそれぞれの平均点を書かせていただいております。各分科会からのご報告をいただきましたけれども、今年度の実績結果につきましては総じて昨年度から平均点数の低下が見られております。これは、事業ラインアップの変更、新規事業が入ったりとか、また、全体評価の細分化や基準点の廃止を図ったということが影響していると考えられるため、単純な昨年度比較は困難であるという分析をこの中で入れさせていただいております。これについては、各分科会の中身を見させていただいた上で反映したという形になっております。

6ページから8ページにかけては、反映結果など各評価項目に対する実績結果からの記載をしております。詳細の実績については各分科会の結果に委ねておりますので、ここでは大きな視点からの分析のみとさせていただきます。

7ページ下段には5段階評価の分布を記載しております。今年度から全体評価に0.5を追加いたしましたので、一番下の段に全体評価として加えております。

8ページにつきましては、「重点プロジェクト事業全般にわたる実績」として、まず投

入コストのところを記載しております。総事業費が前年度から増減している主な要因について、(1)のところに記載いたしております。

なお、現在、報告書作成に向けて個別調書、1事業1事業ごとの最終校正を図っております。この中で決算数値についても各担当所管で確認しているのですが、校正の結果、大変申しわけないのですが、多少決算数値の変動があることがありますので、その場合この数字を修正させていただくことがございますことをあらかじめご了承くださいと思っております。

9ページに入ります。9ページについては、成果指標の達成率ということで書かせていただいております。2段落目以降になりますけれども、例年、指標についてご意見をいただいております、改善もできているという評価をいただいておりますけれども、「しかしながら」の段落ですね、先ほどひと分科会のほうからご意見をいただいたとおり、依然として目標値の妥当性については指摘をいただいているところもありますので、分科会の意見を再掲という形でここにも記載させていただいております。

10ページ以降は、先ほど分科会長からご説明をいただきました各分科会の評価結果になるので、割愛させていただきます。

ページが飛びまして、33ページから一般事務事業の見直しの評価となりますが、こちらは別途、後ほど財政課の担当からご報告をさせていただきます。

ここでまたページが飛びまして、177ページより先は資料となりまして、名簿から始まって報告書の資料編となっております。

200ページ、資料6については、昨年度から追加した資料として載せております。従来からご案内させていただいているとおり、重

点プロジェクトについては毎年度見直しを図っておりますけれども、事業の統合や名称の変更について、こちらの箇所で一覧で表示しております。

最後、資料7、201ページでございますけれども、用語解説ということで、例年どおり、ちょっとわかりづらい文言等々について解説を加えております。文章からなくなったものについては更新を図っておりまして、昨年度「授産場」の言葉がありましたけれども、今年は除いております。このほか、評価を通じてこのような文言を入れたほうがいいのではないかというようなことがございましたら、会議の中で追加のお話をいただけたらと思いますので、この場で賜りたいと思っております。

最終的に今回と次回で報告書の「(案)」というのをとって決定していただくという形になります。これもご了解いただきたいところですが、今後、製本に向けて評価、表現に影響のない範囲で修正についてもさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局からの説明は以上となります。

田中会長 どうもありがとうございます。

それでは、重点プロジェクト事業の報告書案について、ご意見、ご質問等があればよろしくお願いたします。

中島委員 くらしと行財政分科会委員の中島です。

今ほどありました用語解説のことで、すみません、私の不勉強だと思うのですが、16ページの真ん中あたりにございます、もともと特別支援教育から派生している「MIM」がちょっとわからないので、説明していただけたらと思います。

事務局(政策経営担当係長) MIMにつ

いては、用語解説の7番目に「多層指導モデル」という形で入れさせていただいております。

中島委員 ごめんなさい、わかりました。ありがとうございます。

田中会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

今のMIMに関してですけれども、初出はどこになるかということなんです。

事務局(政策経営担当係長) 初出については、個別調書の中にも出てきますので、そこについてアスタリスク等の表示でわかるようにしていきたいと思っております。

田中会長 個別調書のほうが先につくということですか。多分、順番だと後。

事務局(政策経営担当係長) 16ページだと先になるので、すみません、訂正しまして、こここのところにアスタリスクを設けて用語解説のほうに飛ばさせていただくようにしたいと思います。失礼いたしました。

田中会長 ほかにいかがでしょうか。

金子委員 用語についてですけれども、私の印象ですと、英語が多過ぎないかという気がするんです。いろいろな片仮名語がありますけれども、これを日本語に翻訳して、それを区民の皆様にお知らせするというお考えはありませんか。

田中会長 これについて、事務局、いかがでしょうか。

事務局(政策経営担当係長) 金子委員からは昨年度来同じような指摘をいただいているところですが、日本語で伝えるべきものについてはなるべく日本語ということは理解して進めているところですが、一般的に片仮名語も一般の世の中で使っているところもありますので、そこについてあえて日本語に切りかえてやるというよりは、むしろ片仮名語のほうで説明したほう

がわかりやすいのではないかというものについてはそのままの表記を使っております。必要に応じてという形で判断させていただいているところです。

金子委員 私の印象といたしますか、区民が60数万人いらっしゃるわけですよね。その中には英語由来の片仮名が苦手な人たちもたくさんおられると思うんですが、それがまず1点です。

それともう一つは、外来語が今の調子でいきますともう際限なく増えていっちゃうと思うんですよね。そのたびに英語を片仮名に直して、さらにそれを用語として解説していくという二重手間を何とか解消したらいいんじゃないかと思うんです。

そこで、英語を日本語に直すというのは非常に厄介な言葉なんですね。英語をそのまま使ってしまうと非常に楽なんですけれども、やはり外来語は日本語に訳して、こういうのを官報というんですか、それに載せるという努力が必要なのではないかというのが私の考えなんです。

田中会長 それに関しまして、遠藤先生から補足がございます。

遠藤委員 「まちと行財政」のくんだり、例えば24ページから見ていただきたいのですが、私、書いているときに金子委員の顔がいつも浮かびまして、最初書き上げたらもっと片仮名が多かったんですよ。だんだん一個一個削って行って、残った状態を見ると、まだ片仮名があるんですね。

ここでケーススタディーになると思うのですが、けれども、「チャレンジ」なんていうのはやはり片仮名で残しておきたい。これは日本語だろうと思うのです。というようなものここに残っているわけです。あと、どうですかね。「プレゼンテーション」なんていうのは片仮名でいいんじゃないかなという気は

しますね。というようなことでこれはできています。どうでしょう。まだ多いですか。

金子委員 もちろん努力していただいておりますが、ありがたいと思うんですが、例えば用語解説の3つ目にあります「コーディネーショントレーニング」。何のことだか、これだけ見た場合にはさっぱりわかりませんね。「シェイクアウト訓練」、これも何か日本語がありそうなものですが。

遠藤委員 「シェイクアウト」は、日本語はないです。というか、これは向こうの言葉そのまま。

金子委員 日本語に直せばですね。

遠藤委員 だからここに解説がされているんだと思うんです。

金子委員 そうですね。私が指摘したいのは、二重手間ですよ。言葉の意味がわからない人は、いろいろな報告書のたびに巻末に行って、どういう意味なのか。あるいは巻末の用語解説に行けばいいんですけども、曖昧な理解のままいってしまう、そこを済ませてしまう、そういったことはないんでしょうかという、そういったおそれですね、それを私は気にしております。

ぱっと見てぱっとわかるというような。「チャレンジ」なんかはすぐわかると思うんですね。「ソーシャルネットワークサービス」、これももう一般的になったかと思います。私がちょっと見てさっぱりわからないのは「コーディネーショントレーニング」。これだけでもわかりません。もちろん用語解説に行けばわかるんですが、最後のほうに行けばわかるんですが、果たして60数万人の皆様がこれをそのように言葉をちゃんと理解する努力をするかどうか。何らかの努力、日本語に直す努力というのがまた一段と必要ではないかと私は思います。

田中会長 ありがとうございます。

藤後委員 ご指摘ありがとうございます。私たちの分科会で「コーディネーショントレーニング」という文言が出てきているのですけれども、これは調書の中でそもそも出てきている内容です。「コーディネーショントレーニング」に関しては、ほぼもう固有名詞となってしまうとありまして、コーディネーショントレーニング協会という事業団体がございます。またコーディネーショントレーニングという名称で以前から足立区は取り入れております。ですので、固有名詞化されているものを日本語に直してしまうことができるのかどうかという懸念も一方であるというのが現状です、ほかのものであれば、もちろん日本語に訳したほうがわかりやすいものに関しては、その努力はさせていただきたいと思うのですけれども、「コーディネーショントレーニング」に関しては固有名詞として扱った方がよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

事務局(政策経営部長) 既にそういった部分で協会もありますし、トレーニング自体も固有名詞的なもので、かなり足立区でも広報とかで、私の子どもも保育園のときにコーディネーショントレーニングをやっていたくらいですので、かなり昔からやっている内容で、これを今用語解説にあるようなところに置きかえてしまうと、また何か違うトレーニングをやっているのかなという勘違いをされる可能性もあるので。

今、金子委員がおっしゃったとおり、私ども、報告書に関しては外来語とか英語が多過ぎるというのは、いろいろと議会とかの報告書でも言われていまして、必ず先に日本語の注釈をつけて括弧で英語書きをしたりだとかいろいろな工夫をしていますので、そういった部分で固有名詞以外なかなかわかりにくいものがあれば、書き方については工夫し

ていきたいと考えています。

金子委員 恐らく私の知らない間にこれがもう一般的になっていたのだと思います。私の認識不足だと思います。ありがとうございます。

田中会長 どうもありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

瀬田委員 委員の瀬田です。

6ページの「5段階評価」の結果の「昨年度からの変更」とありますけれども、今回0.5が追加されたというのが一番大きな変更点の一つかなと考えております。それによって全体の評価の結果も変わってきたと思うのですが、結構あっさり0.5の評価を追加すると書いているのですけれども、これはこれでいいのかという、よくもあるし悪くもあるのかなと思ひまして、皆さんでなぜ0.5を追加したかという背景とか、追加されたほうがいいのかという、行政の皆さんへのメッセージとしては必要なかなと感じたのでしょうか。いかがでしょうか。

田中会長 どうもありがとうございます。0.5の評価点を追加したということを行行政の方に向けて説明するということですか。それとも、区民ということですか。

瀬田委員 全体です。失礼しました。

田中会長 どうでしょうか、それに関しては。

事務局(政策経営課長) これは報告書になるので、我々は報告を受けるほうの立場なものですから、どうでしょうかと言われるとなかなか答えづらい部分はあるにしても、確かにどういった理由で0.5という刻みにしたのかというのは記載してもいいのかなとは思ひます。

田中会長 どうもありがとうございます。

6ページのところの「今年度から、より適切な評価につなげるため」というところをも

う少しですかね。でも、恐らく4と5だと評価が難しかったという文言を入れるというのもなかなか難しいような気がするのですけれども、何かよいお知恵があれば教えていただけますかね。

瀬田委員 端的に表現するところのとおりでと思うのですけれども、昨年の委員の議論の中で恐らく0.5が必要になったという経緯があったと思うんです。そこをここに盛り込んでおいたほうがスムーズなのかなと感じたのですけれども、いかがでしょうか。

田中会長 これはまさに昨年度の評価活動から出てきた要望に対する反映ということですので、それは明記してもいいかもしれないですね。ここの文言に関しては私のほうで少し考えて、昨年度の要望を反映して、よりきめ細かな評価というのができるようにするためにこういうふうにしたとしたいと思うのですが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。では、そのように変更させていただきます。

ほかはいかがでしょうか。

笠間委員 すごく小さなことなのですが、例えば16ページの上から6行目、「ヨコの連携」とか「行政の所管の連携」とか、あるいは29ページに「部署間の連携」とか「部署別」とか、上から10行目ぐらいに「部門間の連携」とか、いろいろな言葉があつてすごく気になるのです。それが1つ。

もう一つ気になるのが、事業点検表の中で「分科会意見」で、これはフォントがちょっと小さいんじゃないかなと思って、見にくくて、上よりちょっと小さいんじゃないかなと思って気になります。

以上です。

田中会長 どうもありがとうございます。具体的に、2点目のところはどこでございますでしょうか。

笠間委員 まず、16ページの(3)の「事業間連携のさらなるすすめ」で、「だからこそ、ヨコの連携を推進することで」。

田中会長 それは、1点目の「連携」というところが気になるというお話ですよ。

笠間委員 それと、その2つの下が.....。

田中会長 フォントが小さいというのはどこ.....。

笠間委員 例えば171ページですけども、155ページから175ページの分科会の意見というのがたくさん載っていますけれども。

田中会長 これは調書のほうですよ。

笠間委員 ちょっとフォントが小さいのかなと思って。

田中会長 これのフォントを少し大きくすることはできますよね。スペースがまだもうちょっとありそうなので。

事務局(財政担当係長) 限られたスペースでもありますので、ちょっと工夫ができないか、再度確認させていただきたいと思えます。

田中会長 ご検討をお願いいたします。

あともう1点、「連携」というのが気になるという言葉がちょっと気になっているんですけども、どういう意味で気になっていらっしゃるのかというのをもう少しわかりやすく.....。

笠間委員 例えば29ページの(2)の一番上ですね。「けっして部門間の連携が図られていないと」、その4つぐらい下に「部署別」、その後4つ下に「その時、部門間の連携」。部門間と部署間と同じじゃないかなと思ったのですけれども。

遠藤委員 余り考えずに使っていたところがあるのでありますが、それは統一できるのならしたほうがいいのは当然ですが、ちょっと意識が違うところがあるんですよ。

課単位とか課の中ぐらいたったらすぐやりなよという意味が「部署間」ですかね。「部門」と言ったときは、ちょっとこれはチャレンジだよという連携なんです。典型的なのが、教育委員会とまちづくりとかですね。ちょっと意味合いを変えたほうがいい場合もあります。ただ、ちょっと不注意なところがあるので、直す必要はあるかと思えますけれども。

笠間委員 そうした場合、16ページですが、「事業間連携のさらなるすすめ」で「ヨコの連携とは」というのがありますよね。その下のほうに「行政所管の連携」とあると思うんですが、これは先ほど遠藤先生がおっしゃったような狭い範囲じゃなくて広いだったら、例えば「行政諸種の部署間」というふうにされたほうがいいのかなとか、ちょっとその辺があります。

田中会長 それについてはどうでしょうか。

藤後委員 貴重なご意見ありがとうございます。

今、ある意味、ご指摘いただいたのは、文書の中の語句の統一だと思うんです。実は各分科会のコメントはそれぞれの担当の者が書いておまして、相互の確認等はまだなされていない、要は語句の使い方に関しての統一はなされていない状況でございます。ですので、私たちのほうで統一する必要があるれば私たちのほうでしますし、もし全体を通して報告書を

日森さん、済みませんけれども見ていただいて、語句の統一をしたほうがいいものがあれば、そこをまとめてやっていただくと助かる部分もあるのですけれども、どうでしょうか。

田中会長 それはお願いできませんでしょうか。ある程度統一できるところはしていただくのですけれども、今、遠藤先生がおっし

やってみたいに、あえて変えているところというのがありますので、それはもう一度各先生方にご確認いただくという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局(政策経営担当係長) ありがとうございます。

提言のところに關しては、各先生方が書いていただいて提言を分科会として出しているものがあるので、なるべくその文言を尊重しているために、分科会の中での統一は図っているのですけれども、各分科会のところはあえて個性を生かして、やっていないというところがあります。表現とか余り影響ないものについては統一を図らせていただくかと思うのですけれども、そのほかのものについてはなるべく生かした形であるほうが、行政の報告書というよりは各区分の皆様が評価していただいた内容なので、なるべく動かさずに、誤字脱字、事実誤認があるものについては直していくという形をとりたいと思うのですが、いかがでしょうか。

田中会長 私はそれでよろしいんじゃないかと思います。特に今ご意見をいただいたのは、「連携」という言葉がほぼ全てのところに出てくるわけですが、それに関しても統一できるようなところがあれば統一していただければと思っております。

事務局(政策経営担当係長) わかりました。

田中会長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もしよろしいようであれば、本日皆様からいただきました意見を反映させたものを、これから今議論した点も含めて事務局のほうで作成していただきまして、次回の全体会にてもう一度確認、それから決定をするというふうに進めてまいりたいと思います。

次に、一般事務事業見直しの評価について、

事務局から報告書(案)の説明をよろしくお願いたします。

事務局(財政担当係長) 財政課の安部でございます。私のほうから一般事務事業のほうの報告案を説明させていただきます。ページでいうと 145 ページ以降という形になります。

基本的な構成につきましては、前年度と同様の評価基準に基づいて今年度も進めていただいておりますので、報告書の書き方については大きな変更点はございません。

まず、145 ページ、第 1 章「評価の概要」ということで、どのような考えでもって事務事業を選定したのかを記載しております。

ページの下半分にある一覧が評価の対象事業で、今年度については 11 事業でございます。11 事業のうち幾つか括弧書きされているものがございます。先ほど沼尾先生からもご説明がありましたが、こちらにつきましては、評価対象を選定するに当たりまして、事務事業全体の評価ではなく、事務事業のある部分を特にピックアップして評価をお願いしたのについて、どの部分を評価していただいたかがわかるようにということで、その内容を括弧書きという形でさせていただきます。

例年と違う内容としましては、こちらも沼尾先生から説明がありましたが、上の文章の下から 7 行目、なお書き以降になりますが、一般事務事業を担当しております財政課で補助金等の見直しを 3 年に 1 度行っております。今年度はその見直しの年に当たっておりますので、執行状況等課題がある補助金等を取り扱う事業を積極的に選定させていただいたことから、その旨を記載させていただきます。

続きまして、隣の 146 ページでございます。2 番、「評価に用いた資料等」ということ

で、評価にどういった資料等を用いたかということについて記載させていただいております。ここで昨年度と同様、視察先の記載をさせていただいております。

3番目の「評価の項目及び基準」につきましては、前年度と同様「A・B+・B・B-・C」の5段階評価を行ったということで、記載内容についても前年度と同様でございます。

4番の「評価結果の集約」についても前年度と同様ということで、文言等は特に修正をしておりません。

1枚めくっていただきまして、147ページ、148ページでございます。ここで「視点別事業点検表のランク基準」ということで、この基準で評価を実施しております。ここも昨年度と変更点等はございません。

続きまして149ページでございます。ここからが分科会の評価結果及び意見でございます。

1番が「総括意見」でございます。先ほど説明があった3点、総括意見ということで指摘をいただいております、隣の150ページ、2番の「視点別評価結果」ということで、ここから各事務事業の評価結果を一覧として記載してございます。

先ほど説明したとおり、基本的に5段階評価で実施しておりますが、評価すべき項目がない場合、ここでいうと「受益者負担の適切さ」、「補助金等の有効性」というところに該当しますが、評価すべき項目がない場合は「-」で表記してございます。

1枚めくっていただきまして、151ページから152ページで「事業の必要性」から「予算計上の妥当性」までの視点ごとにどのような事務事業がどのような理由で評価されたのかについて記載してございます。

2枚めくっていただきまして、155ページ

から175ページまでが今回の全11事業の視点別事業の点検表を記載しております。先ほど、「分科会意見」の部分でフォントが小さいというご意見をいただきましたので、こちらについてはできるだけわかりやすくということで、フォントを大きくできるところまでできないか、こちらについては再度調整させていただきたいと思っております。

実際製本になりますと、各点検表の隣、見開きの形で事務事業評価の調書が隣のページに入ってくるという形になります。

意見につきましては、今年度につきましても各委員からの意見を沼尾先生のほうで丁寧にとめていただいております。

以上で一般事務事業の説明を終わります。

田中会長 どうもありがとうございます。

それでは、一般事務事業見直しに関する報告書(案)について、ご意見、ご質問をよろしくお願いいいたします。

沼尾委員 3ページのほうで、重プロと一般事務事業の評価の視点の違いというところをまとめてくださっているのですが、ここでも、ここで3段落目で「一般事務事業の評価は、過去と現在を踏まえ、予算計上に無駄がないか、効率的手法が担保されているか等、事業予算そのものに対する評価を実施している」という書きぶりになっているのですが、当初多分立ち上がったときはそうだったのかもしれないのですが、予算そのものに対する評価だけを実施しているということでもないで、要するに確かに無駄がないとか効率的手法が担保されているかもやっちはいるのですが、この事業自体の効果とか意義というところについても非常に議論があったところなので、ここの表現を「評価についても」とか何かにしていただくとかいう形で少し手を入れていただいたほ

うが、後ろの今の財政担当係長からご説明いただいたところとの整合がとれるのかなと思います。

事務局（財政担当係長） わかりました。沼尾先生のご意見を反映させる方向で検討させていただきたいと思います。

田中会長 よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

金子委員 質問があります。155 ページ、「分科会意見」の下のほうに「ICTを取り巻く環境はこの10年間で大きく変化している。」、このICTの意味と、その次にあります「国のマイナポータルの動向も踏まえて」、これはどういう意味でしょうか。

沼尾委員 ICTは「Information and Communication Technology」を略したもので、なかなかこれは漢字には訳しにくいのですけれども、あと情報化ですかね。「社会の情報化の推進が著しく」というような形で表現を変更できるかもしれません。

「マイナポータル」というのは固有名詞でございます、マイナンバーカードという個人番号のカードを皆さんに配っていると思うのですけれども、証明書にも使えるものですね。そのマイナンバーカードを普及させるために、マイナンバーを使っているいろいろな情報というのが閲覧できるというマイナンバーのポータルサイトというものを、内閣官房を中心に国が策定しております。要するに、マイナンバーカードを取得する人がまだ1割ちょっとで非常に国民に普及しないということもあって、利便性を高めて、マイナンバーカードを用いてそこにアクセスするといろいろな情報がとれると。将来は年金情報とか何かについてもそのマイナポータルを通じてやりたいというようなところで策定している、国がつくっているポータルサイトのことを固有名詞で「マイナポータル」と呼

んでいるのですが。

金子委員 わかりました。ぜひ巻末の用語解説のところに入れていただきたいと思います。

田中会長 どうもありがとうございます。そうですね。「マイナポータル」は必要ですね。

「ICT」はどういたしましょうか。「ICT」は「情報通信技術」とかという言葉ですか。それとも、巻末につけましょうか。どうでしょうか。どう思われますか。ほかに何か強いご意見をお持ちの方がいらっしゃれば。どうでしょうか。

沼尾委員 「情報通信技術」に直しますか。直してもいいですか。

田中会長 であれば通じますかね。では、「ICT」は。ほかのところに出てきていないですよ。大丈夫ですよ。では、「情報通信技術」というふうにすればよろしいかと思しますので、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょう。

松田委員 ごめんなさい、さっきのICTの話蒸し返すのですけれども、さっきのお話で、「ICT」という言葉を全部「情報通信技術」に置きかえるということになったのでしょうか。

私の個人的な感覚なんですけれども、余りに片仮名語やアルファベットの略語を漢字とか日本語の名称に置きかえてしまうと逆に読みにくいと感ずることが私は個人的にあるのですけれども、特にこの「ICT」ですと、既に「IT」、「ICT」と一連の流れで一つの名称になっているのではないかと感じてまして。「ICT」という略語を巻末に載せていただくぐらいはしていいかなとは思いますが、特にフォントが小さいこともありますし、漢字がいっぱいと逆に見づらいというところがあって、一応

そういう感覚を持つ人間もいるということ
をちょっと聞いていただければと思って、単
発の感想なんですけれども。

田中会長 どうもありがとうございます。
ごもっともなご意見だと思います。

藤澤委員 「くらし」の藤澤です。

私も確かにアルファベットに置きかえる
のもと思うのですけれども、171ページに「フ
ェイルセーフ」の後に括弧書きで書かれてい
るのですが、「障害等が発生した場合に……」
と。こんなふうに括弧書きと一緒に書いても
いいかなと思うのも1点ですし、あと163ペ
ージの「シビルミニマムの水準」というのも
ちょっとわかりにくいというか、私も用語が
ちょっと今わからないのですけれども、とい
う点もあるので、確かに全部巻末というのも
あれかとは思いますが、「ICT」のよう
に余り長くない文章で置きかえられるもの
であれば、括弧書きでの表記もありなのかな
と思いました。

田中会長 ありがとうございます。複数回
出てくる言葉であれば恐らく巻末にまとめ
るといったメリットがあると思うのですけれ
ども、単発で1回だけ出てくる言葉であれば、
括弧書きで簡潔に説明をつけるという程度
で対応ができるんじゃないかと思えますので、
そういった対応でいかがでしょうかね。
どうでしょうか。よろしいですかね。

あとほかにも、これはわからないという言
葉があれば。もしこの場でなくても、後から
やはりこの言葉はわからないということが
もしあれば、言っていただければ。単出であ
れば、それに関しては括弧をつけて説明をつ
けるということを検討したいと思えますが、
それに関してはそのように対応させていただ
くというのでよろしいでしょうか。 はい。
どうもありがとうございます。

ほかにかがでしよう。

金子委員 区の職員の皆様に協創のパン
フレットを配っているというお話がありま
した。これは区民の我々ももらえるんでしょ
うか。

事務局(政策経営部長)きのう委員会に、
議会のほうに報告をして、まだ正式には職員
にもまだ配付しておりませんので。でき上が
り次第、ホームページのほうにアップされる
と認識しておりますので。

もしよろしければ、委員の方々には次回の
27日の中でできるものはお示ししていきたい
と思います。

田中会長 報告書(案)について、どうで
しょうか。ほかに何かご意見等があれば、よ
ろしくお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、いろいろとご意見をいただいて、
修正する箇所というのもここで出たわけ
ですけれども、そういった修正箇所、ご意見を
反映させたものを事務局のほうで作成いた
しまして、次回の全体会でほかのものとおあ
わせて確認、決定というふうに進めてまいり
たいと思いますので、どうぞよろしくお願
いいたします。

次に、報告書(案)の「報告にあたって」、
一番最初のところでご説明がありました「足
立区区民評価委員会報告書(案)」と書いて
あるものを1ページめくっていただいて、私
の名前と日付だけは既に入っているページ
があるわけですがけれども、こちらに関しま
しては、今年度の評価結果、報告書に書いて
ある評価結果、あと皆様からいただいた提言
に関して私のほうでまとめて、こちらででき
る限りわかりやすく伝えることができるよう
に1ページほどの文書を作成させていただ
きたいと思います。

早急に作成いたしまして、次回の全体会で
皆様に読んでいただきまして、そこでまたご
意見をいただいた上で修正して、決定してい

くというふうにしてまいりたいと思いますので、もう1週間お待ちいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

私の「報告にあたって」の部分もあわせて、次回第3回の全体会で皆さんに確認いただいて、それで報告書というものを固めてまいりたい、決定してまいりたいと思いますので、引き続きご協力のほどをよろしくお願いいたします。

最後にもう1点あるわけですが、各分科会で昨年度から実施しております表彰制度に関してですけれども、既に各分科会のほうで今年度どの事業を表彰の対象とするかという議論をさせていただいているとお伺いしておりますけれども、それに関して次回の全体会で区民評価委員会への貢献度の視点というところで表彰する事業を最終的に決定してまいりたいと思いますので、そちらのほうもあわせてよろしくお願いいたします。

以上で第2回足立区区民評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

最後に事務局より事務連絡がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(以下、事務連絡)